

# 生活情報

## INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

コミュニティ無線  
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
健康課 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て  
支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

ほっと  
ステーション  
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555  
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者  
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる  
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局  
・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】  
遠賀中間休日  
急病センター ☎ 282-9919

映画上映会 (映画賞受賞の話題作)  
フジテレビ・情報サnderの特集が  
反響を呼び、そこから生まれたドキュ  
メンタリー映画「ほけますから、よ  
ろしくお祈いします。」を上映します  
とき 令和2年1月12日(日)  
午後1時30分  
ところ 図書館視聴覚ホール  
費用 100円(小学生以下は無料)  
問い合わせ 水巻きたらんネット  
☎ 701局7237番

### お知らせ

年末年始の休止期間  
町内公共施設

役場 福祉バス、子育て支援セン  
ター、障害者福祉センター、児童少  
年相談センター  
休止期間 12月28日(土)～令  
和2年1月5日(日)

図書館 歴史資料館、高齢者福祉セ  
ンター、総合運動公園(体育施設全館)  
休止期間 12月28日(土)～令  
和2年1月4日(日)

中央南部公民館 いきいきほーる  
休止期間 12月29日(日)～令  
和2年1月3日(金)

後6時まで休止  
問い合わせ 役場企画係

年末年始の休止期間  
し尿収集

休止期間 12月28日(土)～令  
和2年1月5日(日)

年末年始の休止期間  
ごみの収集

休止期間 令和2年1月1日  
(水祝)～1月3日(金)  
リレセンターへの自己搬入は  
12月28日(土)までです。

年末年始の急患(疾病・傷病)  
休日急病センターへ  
診療日 12月31日(火)～令和  
2年1月3日(金) 午前9時～  
正午・午後1時～4時30分  
令和2年1月1日(水・祝)は正  
午～午後4時30分です。

### 募集

子ども・子育て支援事業計画案  
意見募集

町では、子育て支援の充実のた  
め、令和2年から5か年の子ども  
子育て支援事業計画案を作成しま  
した。この計画案に対する皆さんの  
意見を聞かせてください。皆さ  
んからの意見を今後の計画策定な  
どに活用します。

提出方法  
開賢場所 役場1階ロビー、中  
央公民館、南部公民館、図書館  
歴史資料館、いきいきほーる  
募集期間 12月23日(月)～令  
和2年1月17日(金)

## 遠賀郡 消防合同出初式



遠賀郡消防合同出初式を行います。地域  
の安全・安心を守る消防団員の活動を見に  
来ませんか。

とき 令和2年1月12日(日)  
午前9時30分～正午  
ところ 岡垣町民総合グラウンド  
(岡垣町中央)

雨天時は岡垣中学校体育館で午前10時30  
分開始となります。  
内容 消火・救助訓練、団員表彰、  
祝賀放水、炊き出しなど  
問い合わせ 役場庶務係

### 相談

ひとりで悩まず相談！  
巡回交通事事故相談

とき 令和2年1月6日(月)  
午前10時～午後4時(受け付け  
は午後3時まで)  
ところ 中間市中央公民館(中  
間市蓮花寺)

社会福祉協議会の  
相談事業  
弁護士(無料法律相談)  
とき 令和2年1月20日(月)  
定員 7人(先着順)  
対象 町内に住んでいる人  
申込開始日 令和2年1月14日  
(火) 午前8時30分

年末年始の急患(歯科)  
当番の歯科医院へ

診療歯科医院  
12月30日(月)  
吉武歯科医院 水巻町梅ノ木(木地)  
☎ 202局6480番  
12月31日(火)  
水巻歯科診療所 水巻町末南  
☎ 203局2500番  
令和2年1月1日(水・祝)  
日高里史歯科医院 中間市小田ヶ浦  
☎ 244局9055番

年末年始は休日ダイヤ  
北九州市営バス

休日ダイヤ期間 12月29日(日)  
～令和2年1月3日(金)  
水巻南部循環線も休日ダイヤです。  
問い合わせ 北九州市交通局  
田営業所 ☎ 691局0131番  
新年と新成人を祝う作品展展示  
新春美術工芸展

住民相談員の住民相談

日常の悩みを相談してください。  
相談は電話でも受け付けます。  
とき 毎週月曜日・金曜日  
年末年始・祝日は除きます。  
司法書士の無料法律相談  
とき 令和2年1月11日(土)  
内容 財産、相続、多重債務  
行政相談員の行政相談  
行政に対する意見や要望、苦情  
などはありませんか。  
とき 令和2年1月20日(月)  
弁護士(無料法律相談)  
介護で悩んでいることなどがあ  
れば、相談してください。

受付時間 午後1時～3時30分  
ところ 社会福祉協議会(いき  
いきほーる2階)  
問い合わせ 社会福祉協議会  
☎ 202局37000番

## 町有地を 売却します



町有地を入札で売却します。  
売却物件  
▷所在・地目 立屋敷二丁目54番8・宅地  
▷面積 58.56㎡  
▷最低入札価格 1,033,000円  
申込方法 町ホームページからダウンロ  
ードした申込書類に必要事項を記入し必  
要書類を添付して申し込んでください。  
申込書類は管財係窓口にもあります。  
申込期限 令和2年2月3日(月)  
入札日 令和2年2月14日(金)  
問い合わせ 詳しくはホームページを  
参照、または役場管財係へ

## B型肝炎 給付金について

無料個別相談会  
1/23 ハビネスなかま 会議室2  
1/24 黒崎ひびんホール 会議室B  
1/25 北九州市ウェルとばた 31会議室  
対象者 昭和16年7月2日～  
昭和63年1月27日生まれ  
～と議決の方も給付金請求できます  
給付金 50万円～3,600万円  
申請書 50万円～3,600万円  
申請書 50万円～3,600万円  
申請書 50万円～3,600万円

1/31 北九州市立総合農事センター 小会議室  
2/1 北九州市立商工貿易会館 シティプラザ 301会議室  
1/23 ハビネスなかま 会議室2  
1/24 黒崎ひびんホール 会議室B  
1/25 北九州市ウェルとばた 31会議室  
対象者 昭和16年7月2日～  
昭和63年1月27日生まれ  
～と議決の方も給付金請求できます  
給付金 50万円～3,600万円  
申請書 50万円～3,600万円  
申請書 50万円～3,600万円  
申請書 50万円～3,600万円

0120-013-621  
ご予約受付時間 平日 9:00-18:00  
個別面談なので、他の方と  
顔を合わすことはありません。  
着せ金・相談料 無料  
成功報酬制  
無料電話相談



園児を募集します

## 保育所・認定こども園 (保育所部分)

令和2年4月以降の保育所・認定こども園(保育所部分)の入所・入園の受付を開始します。詳しい要件などは、受付場所で配布する「保育所等利用案内」で確認できます。

●受付期限 令和2年1月15日(水)

●受付場所

▷新規 役場子育て支援係

▷継続 保育所



●対象 保護者が仕事をしているなどで、家庭での保育ができない子ども

●必要な書類 受付場所で配布する申込用の書類一式

●問い合わせ 役場子育て支援係 ☎ 201-4321



【対象の保育所・認定こども園】

名称	所在地	電話番号	定員(人)	乳児保育	障がい児保育
水巻みなみ保育所	二西一丁目7番1号	202-5218	70	4か月から	○
水巻北保育所	猪熊五丁目3番8号	201-9308	60	4か月から	—
水巻吉田保育園	吉田西二丁目1番13号	202-7193	120	2か月から	○
水巻第一保育所	頃末北一丁目1番3号	201-1500	80	3か月から	○
水巻町第二保育所	古賀二丁目4番17号	201-4191	110	3か月から	○
認定こども園水巻幼稚園(保育所部分)	下二西三丁目6番15号	202-0001	78	6か月から	○
認定こども園水巻中央幼稚園(保育所部分)	古賀二丁目1番8号	201-0419	70	6か月から	○

## 水道管の凍結に注意しましょう

寒さが厳しくなると水道管が凍結する恐れがあります。凍結すると、水が出なくなり、水道管が破裂することもあるので注意してください。

●水道管が凍結しやすいところ

- ▷屋外に露出している
- ▷風当たりの強いところにある
- ▷北側にある

●水道管の凍結を防止するには

▷屋外に露出したままの水道管や蛇口に保温チューブなどを巻く

▷水道メーターの周りに砂を入れたビニール袋やタオルなどを詰める

●凍結したときは

気温の上昇で自然に解凍するのを待つが、タオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけ、時間をかけて徐々に解凍してください。熱湯を一度にかけると破裂する恐れがあります。

※水道管の修理(有料)は、北九州市上下水道局指定の給水装置工事業者に依頼してください。

●問い合わせ 北九州市上下水道局西部工事事務所 ☎ 644-7820



事業主・企業の皆さんは忘れずに

## 償却資産の申告

対象となる人は、資産の多少に関係なく申告が必要です。前年中に資産の変動がないときや、事業をやめたときなども必ず令和2年1月1日時点の状況を申告してください。

前回申告した人には、12月中旬に案内書を送っています。新しく申告する人や、申告が必要な人で申告書が届いていない人は、問い合わせてください。

●対象 次の条件を満たす人(法人などを含む)  
▷町内で事業(会社・不動産・農業など)を行っている  
▷事業のために利用する償却資産を所有している  
※土地・家屋以外の固定資産が償却資産です。

●主な償却資産の例

共通項目	
パソコン、ルームエアコン、レジスター、看板、舗装	
業種ごとの事例	
事務	机、椅子、ロッカー、コピー機、LAN配線
喫茶・飲食	食卓、ちゅう房用品、カラオケ、冷蔵庫
理容・美容	理・美容椅子、消毒殺菌器、タオル蒸器
食肉・鮮魚販売	冷凍機、肉切断機、冷蔵庫、電子はかり
自動車修理	旋盤、プレス、圧縮機、測定・検査工具
金属加工	旋盤、ボール盤、フライス盤、圧縮機
アパート賃貸	外構、塀、外灯、ごみ置き場、駐輪場
農業	精米機、乾燥機、ビニールハウス

●申告期限 令和2年1月31日(金)

●問い合わせ 役場固定資産税係 ☎ 201-4321

## 移住・定住を応援！ 住まい支援制度を5年間延長



●申し込み・問い合わせ 役場定住促進係 ☎ 201-4321

町への移住・定住を積極的に推奨するため、町独自の支援制度があります。今後の住宅取得にぜひ利用しませんか。

自治会加入など、対象要件がありますので、詳しくは問い合わせてください。

## 定住促進奨励金 最大30万円

●対象 町内で新たに住宅を購入し、移住・定住をする世帯  
※新築・中古や一戸建て・マンションを問いません。

●奨励金額

▷30万円 中学校卒業前の子どもを含む、住宅所有者の直系親族で構成される3世代以上の世帯

▷20万円 中学校卒業前の子どもを含む世帯

▷10万円 上記以外の世帯

●申込期間 5月～翌年1月の9か月間

※住宅取得日から1年以内の申し込みが必要です。

## 古家解体補助金 最大50万円

●対象 築5年以上の古家を解体し、その土地に住宅を新築する人

●補助金額 最大50万円(解体工事費の2分の1)

※令和2年4月以降、上限額を60万円に引き上げます。

●申込期間 4月～翌年1月の10か月間

※解体する前の申し込みが必要です。

町で働いてみませんか

## 職員募集 (常勤・任期付き)



### 保健師

●勤務地 いきいきほーる

●雇用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間

### 管理栄養士

●勤務地 いきいきほーる

●雇用期間 令和2年4月1日から令和3年8月31日までの1年5か月間

【共通事項】

●採用予定数 1人

●対象 次の条件を全て満たす人

▷募集種別の資格を持っている

▷文書作成など、基本的なパソコン操作ができる

▷普通自動車を運転できる

●申込方法 役場人事秘書係窓口または郵送で必要書類を提出してください。

※募集要項・申込書は役場人事秘書係窓口・町ホームページにて取得できます。

●申込期限 令和2年1月31日(金)

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎ 201-4321

## 「もしも」のときの備え 国民年金アラカルト 遺族基礎年金と 障害基礎年金

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金以外にも次の給付があります。これらの年金を受給するためには基準日に、保険料納付要件を満たしている必要があります。

●遺族基礎年金

生計を維持している人が亡くなったときに残された子のある妻、または子に支給される年金

▷基準日 死亡日

●障害基礎年金

病気や思わぬ事故などで、一定の障がいの状態になったときに支給される年金

▷基準日 障がいの原因になった病気やけがで、医師の診察を受けた初診日

※総合健診などで、その病気やけがを知ったときはその健診日が基準日になります。

●保険料納付要件

基準日の前々月までの1年間のうちに滞納がないこと。または、基準日の前々月までの保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が、加入期間の3分の2以上であること。

※基準日を過ぎて保険料を支払ったり、免除申請をしたりしても、納付要件を満たすことはできません。保険料は必ず納期限までに納めましょう。

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321